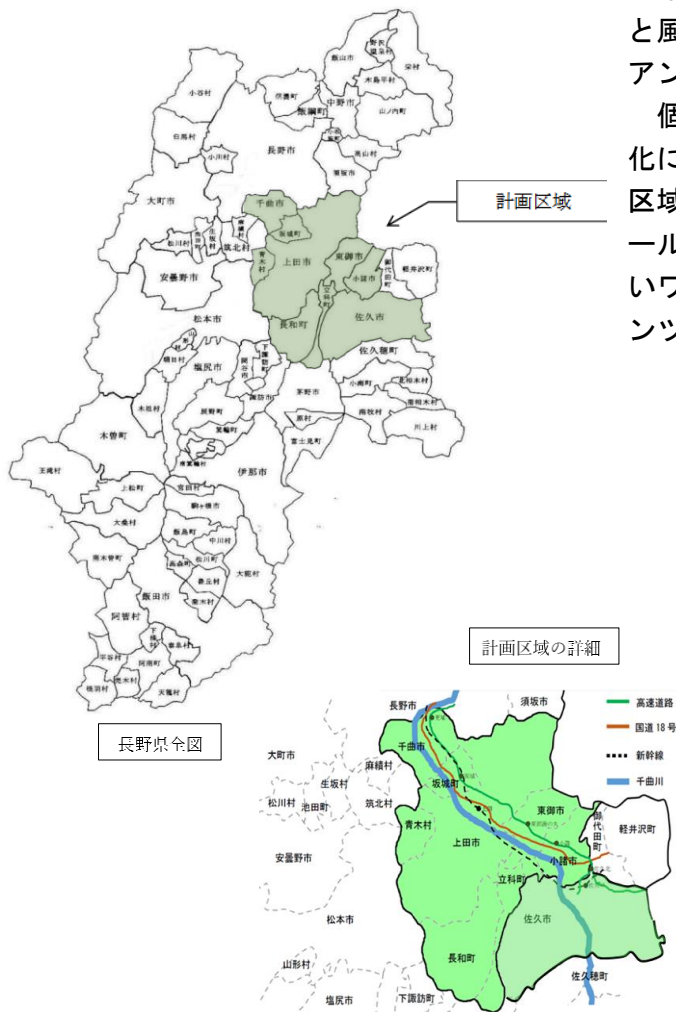


千曲川ワインバレー（東地区） 特区 区域の拡大について

8市町村で構成する千曲川ワインバレー特区連絡協議会（事務局：小諸市）は、佐久市からの広域特区加入の要望を受け、総会にて承認後、構造改革特別区域計画の変更を内閣府へ申請しました。
この度、認定となりましたのでお知らせいたします。

令和3年11月30日付けで構造改革特別区域計画の変更が認定され、区域が佐久市まで拡大となりました。
これにより、9市町村間（上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、立科町、青木村、長和町、坂城町）でのワイン用ぶどうの調達が可能となり、佐久市で果実酒造免許をとられる方は、酒税法で定める最低製造数量基準が年間6,000リットルから2,000リットルの規模に緩和となります。

千曲川中流域に位置する当地域は、内陸性気候の特徴と風土を活かし、巨峰をはじめとするぶどう、リンゴ、アンズ等の果樹栽培が盛んな地域です。
個人経営によるワイナリーも増加しており、6次産業化による農業振興への関心が高まっており、広域特区の区域が広がることにより、さらなる特産果実酒・リキュールの製造事業への参入の支援と、産業として裾野の広いワイン産業の特性を活かした地域振興と、広域的ワインツーリズムによる交流人口の増加を図ります。



【認定の報告について】

12月4日（土）、小諸市文化センターで開催する「第2回お米コンクールこもろ&第3回J A佐久浅間一番うまい米コンテスト」の終了後、同ホールにて特区協議会会長の小諸市長と佐久市長により認定の報告を行います。
（午後3時30分頃）

